

# ご存知ですか？ 『災害復興住宅融資』

“災害復興住宅融資”って？  
誰に相談すればいいの？

罹災証明もおりたし…  
お金があれば  
家が直せるのに

こんなお悩みお持ちではありませんか？

融資の申し込みがしたいけど、  
手続きがよくわからない。

etc...

そんな方に  
(株)ウラタでは

スムーズに災害復興融資のお申し込みができるようサポートいたします。

佐々木公認会計士事務所（公認会計士・税理士 佐々木伸悟）

提出書類の作成

補修方法

返済計画

控除申請

例えば…

基本融資額 590万(木造)の場合 返済期間20年

補修工事に使用する場合の金利  
当初5年間：1% 6年目以降：1.77% <元利均等方式>  
※東日本大震災で被災された方の特例

当初5年間の返済額は…月々28,424円  
※元金据置期間1年

## <災害復興住宅融資概要>

※住宅金融支援機構への申請は、個人でのお手続きが必要になります。

融資元：住宅金融支援機構

1 融資条件 ※①～④すべてに当てはまる方が対象となります。

①災害によって被害が生じた住宅の所有者または居住者で、浦安市から罹災証明書の交付を受けた方。※申し込み時に罹災証明書の提出が必要です。

②自身が居住するために住宅を建設・購入または補修する方。

③年収におけるすべての借り入れの年間合計返済金額の割合（総返済負担率）が次の基準を満たしている方。

年収400万円未満の方：総返済負担率30%以下

年収400万円以上の方：総返済負担率35%以下

④日本国籍の方、または永住許可を受けている外国人の方

2 補修工事に関する内容

※災害により被害を受けた住宅の所有者または居住者が住宅を補修する場合に受けられる融資です。

【条件】所有家屋を担保としての融資になります（抵当権設定料が事前に必要です）

【融資限度年齢】完済時に満年齢80歳までの方

お問い合わせ

株式会社 **ウラタ**

本社別館 〒272-0146 千葉県市川市広尾1-6-3

本社 〒279-0043 千葉県浦安市富士見1-8-24

TEL 047-359-2111 FAX 047-359-3100 携帯 090-2185-1299 Mail kuboya@urata.co.jp

■ホームページからお問い合わせいただけます… <http://www.urata.co.jp>

■東日本大震災：【各種問い合わせ・ご相談フォーム】からお問い合わせください。

まずは、担当 8 久保谷までお気軽にご相談ください。

建築業許可 千葉県知事(特-18)第 8310 号  
一級建築士事務所 千葉県知事 第 1-0608 1349 号  
宅地建物取引業 千葉県知事(3)第 013080 号

URATA

# 災害復旧は 地元で安心の実績 『ウラタ』にお任せください

株式会社ウラタは、建設の企画、設計・施工リフォームの総合建設企業です。

傾斜復旧施工現場

見学随時受付中

ご連絡は  
担当久保谷まで

注入工法

ジャッキアップ工法

etc.



室内リフォーム／外装改修／  
オフィス改修／キッチン・浴室／  
トイレの改修



before

ニーズに合った  
最適な住まいづくりをご提案



アパート・マンション大規模改修 オフィス・アパート・マンションの改修



＜施工実績＞

新 築 1000棟以上

リフォーム 3000件以上

ISO 9001 ISO 14001 認証取得

株式会社 **ウラタ**

本社別館 〒272-0146 千葉県市川市広尾1-6-3

本 社 〒279-0043 千葉県浦安市富士見1-8-24

<http://www.urata.co.jp> TEL047-359-2111 FAX047-359-3100

建築業許可 千葉県知事(特-18) 第8310号 / 一級建築士事務所 千葉県知事 第1-0608-1349号 / 宅地建物取引業 千葉県知事 (3)第013080号